

# 管理栄養士・栄養士

## 第1 現状（これまでの成果）と課題

### 1 管理栄養士・栄養士の配置状況

- 保健医療福祉関係施設等の全施設へ管理栄養士・栄養士の配置が望まれますが、平成23年度（2011年度）末の配置率は、96.7%です。
- 保健医療福祉関係施設等以外の特定多数の者に給食を提供する施設への配置率は約42.9%であり、配置を進める必要があります。
- 市町村への管理栄養士・栄養士の配置率は90.9%ですが、非常勤での配置が減らない状況があります。また、規模の小さい町村に未配置が多い状況です。

【表1】管理栄養士・栄養士の配置率

（単位%）

	平成13年	平成18年	平成23年	平成28年
保健医療福祉関係の給食を提供する施設*1	96.0	93.2	96.7	集計中
上記以外の給食を提供する施設*2	54.3	43.7	42.9	集計中
市町村*3（うち非常勤市町村数）	85.0（18）	85.6（17）	89.6（13）	90.9（12）

（衛生行政報告例・行政栄養士等配置状況）

- \*1 保健医療福祉関係の給食を提供する施設とは、病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設
- \*2 上記以外の給食を提供する施設とは、学校、保育所等児童福祉施設、事業所、一般給食センター等
- \*3 常勤と同時の嘱託、非常勤を含む

### 2 管理栄養士・栄養士の養成と育成

- 県内には栄養士養成校3校、管理栄養士養成校1校があります。
- 対象となる者に、最新の知見に基づいた適切な栄養管理、栄養ケア、指導等が行える専門性が求められており、より一層の資質の向上が必要です。

## 管理栄養士・栄養士に関する論点

- 1 高齢化に伴い病気の回復に影響を及ぼす低栄養の予防や咀嚼・嚥下困難者への状態に合わせた食形態などは、専門的な知識が必要であるとともに栄養管理が必要になってくることから、保健・医療・福祉施設における管理栄養士・栄養士の配置をさらに進める必要があるのではないか
- 2 幼児期から働き盛り世代における食べ方などへの支援は生活習慣病予防の観点から必要であることから配置を進める必要があるのではないか
- 3 行政機関及び施設における管理栄養士・栄養士の配置は、1～2人と少ないことから、職場のなかでのOJTがしにくい状況であることから、補完するような仕組みづくりが必要ではないか